

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(044)979-1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 (シーボンパビリオン<メインオフィス>)
【電話番号】	(044)979-1234(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長に関する規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保するため改正するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されたため、所要の変更を行うものであります。

上記の変更以外に一部字句の修正等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

犬塚 雅大、金子 靖代、諏佐 貴紀、三上 直子、高橋 健、片山 利雄、村松 邦子を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

田畑 千絵を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	28,194	94	0	(注)1	可決(99.67%)
第1号議案				(注)2	
犬塚 雅大	28,064	225	0		可決(99.20%)
金子 靖代	28,064	225	0		可決(99.20%)
諏佐 貴紀	28,141	148	0		可決(99.48%)
三上 直子	28,134	155	0		可決(99.45%)
高橋 健	28,093	196	0		可決(99.31%)
片山 利雄	28,109	180	0		可決(99.36%)
村松 邦子	28,115	174	0		可決(99.38%)
第2号議案				(注)2	
田畑 千絵	28,153	136	0		可決(99.52%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上